

お知らせコーナー  
～information～

2月



◆お知らせ

確定申告は正しくお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。

平成18年分の所得税の確定申告期間は、平成19年2月16日(金)から平成19年3月15日(木)までとなります。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度をとっていますので、所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は、期限内にお済ませ下さい。確定申告書の提出は、郵送などでも結構です。

申告期限が間近になりますと、申告書記載会場はたいへん混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませ下さい。

なお、国税庁ホームページ  
(<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書などの作成ができますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ先  
鹿屋税務署

☎0994-42-3127

■個人住民税が変わります

身近な地方団体がしつかり仕事ができるように、地方分権・三位一体改革の一環として税源移譲が今年から実施されます。

●所得税・個人住民税の負担増減の時期

【給与所得者の方】

所得税：1月から減少

住民税：6月から増加

【年金受給者の方】

所得税：2月から減少

住民税：6月から増加

【事業所得者の方】

住民税：6月から増加

所得税：平成19年分確定申告から減少(予定納税対象者は7月から減少)

税源の移し替えなので、税源移譲による個々の納税者の「所得税+個人住民税」の負担は変わりませんが、定率減税の廃止及び高齢者非課税措置の段階的廃止により、税負担が増える場合があります。

■問い合わせ先

本庁税務課

☎0994-22-3037

支所住民生活課

☎0994-25-2511

鹿児島県産業別最低賃金が改正されました

鹿児島県最低賃金(時間額611円)は、県内全ての労働者に適用されますが、産別最賃の対象となる労働者には産別最賃が適用されます。(年齢・業務等による適用除外もあります。)使用者は、必ず最低賃金以上の賃金を支払わなければならないません。

●百貨店、総合スーパー

時間額：652円

発効日：平成18年12月29日

●自動車(新車)小売業

時間額：672円

発効日：平成18年12月31日

●電気機器器具、情報通信機器器具、電子部品・デバイス製造業

時間額：668円

発効日：平成19年1月14日

■問い合わせ先

県庁雇用労政課

☎099-286-3017

■勤労者ファミリー資金

勤労者ファミリー資金は鹿児島県と九州労働金庫との協調融資です。県内の中小企業にお勤めで県内在住の方であればご利用いただけます。

【資金種類】

①遅払賃金補てん資金、②育児・介護休業資金、③教育資金、

④医療資金、⑤冠婚葬祭資金

【融資利率】

遅払、育児・介護：2、0%

その他：2、2%

(別途保証料0、7%、1、2%)

【融資限度額】

遅払賃金補てん60万円、育児・介護100万円、教育200万円、医療、冠婚葬祭150万円

【融資期間】

教育10年以内、その他5年以内(据置期間を含む)

■問い合わせ先

九州労働金庫県本部

☎099-225-2217

◆案内

半島隅くじら元気市

薩摩・大隅半島の先端部地域1市3町(南さつま市、肝付町、錦江町、南大隅町)の観光PRと特産品の展示即売を行います。

また、お楽しみ抽選会やクイズラリーなど、ご家族で楽しめる催しもあります。

●期日 3月3日(土)～4日(日)

●場所 鹿児島市「ドルフィンポータル」

●内容 特産品販売・お楽しみ抽選会・クイズラリーなど

■問い合わせ先

本庁企画課

☎0994-22-3032

支所地域振興課

☎0994-25-2511

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
2月11日	肝属郡医師会立病院	22-3111
2月12日	瀧畑クリニック	25-2575
2月18日	藤崎クリニック	22-2238
2月25日	肝属郡医師会立病院	22-3111
3月4日	肝属郡医師会立病院	22-3111

※諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

人口の動き



平成19年2月1日現在

		対先月号比
人口	10,135人	(△11)
男	4,756人	(△11)
女	5,379人	(±0)
世帯数	4,392戸	(△1)

△は減少

町営住宅  
空き家状況

(2月2日現在)

大根占地区  
・現在空いておりません。  
田代地区  
・現在空いておりません。

お問い合わせ及び入居希望の方は、本庁企画課又は支所地域振興課へご連絡ください。